

新潟大学経済科学部における進級及び卒業に関する基準

令和6年2月15日経済科学部教授会決定

経済科学部に在籍する学生の各年次の進級及び卒業については、以下のように定める。

- 1 各学期末において、本学部第1年次に1年以上在学した学生は、第2年次に進級できる。
- 2 各学期末において、本学部第2年次に1年以上在学した学生は、第3年次に進級できる。
- 3 各学期末において、本学部第3年次に1年以上在学し、かつ新潟大学経済科学部履修細則(令和2年4月1日経科細則第1号)第9条に掲げられた要件を満たした学生は、第4年次に進級できる。
- 4 学生は、本学部を卒業するためには、各学期末において、第4年次に1年以上在学し、かつ新潟大学経済科学部規程(令和2年4月1日経科規程第1号)第14条に掲げられた要件を満たさなければならない。